

# おおう

2021 FEB.

2

No. 355





# 大任町長 永原譲二

## 田川地区クリーンセンター プレオープン式典

今回の「こちら町長室」では、田川市郡8市町村が一つとなって取り組んできた田川地区クリーンセンターの建設地で昨年12月24日に行われたプレオープン式典の様子について紹介します。

### 田川地区が誇る 汚泥再生処理施設を造る

昨年12月24日、大任町成光区に建設してきた田川地区クリーンセンターのプレオープン式典が現地で執り行われました。

この施設は、田川市郡8市町村が、新たに今年4月から設立する田川地区広域環境衛生施設組合の汚泥再生処理施設として利用するもので、田川市郡7市町村から委託を受けた大任町が、平成30年10月から事業主体となって建設し、このたび完成しました。

総事業費は約120億円で、財源は国の補助である循環型社会形成推進交付金や過疎対策事業債などを活用しています。

本町は、この施設のほかに、田川市郡8市町村で共同処理する一般廃棄物のごみ処理施設と埋立処分施設の建設事業にも着手しています。

式典には、田川市郡8市町村の市町村長や議会議員、建設地である成光区の区長等が参加し、今年4月に田川地区広域環境衛生施設組合長に就任する永原譲二大任町長による挨拶をはじめ、来賓祝辞や建設関係者への感謝状の贈呈、テープカットなど、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を行ったなかで、執り行われました。



▲施設見学を行う田川市郡8市町村長等



▲テープカット



▲永原町長から施工者および施工監理者への感謝状の贈呈

永原町長は「我々、市町村の財政負担を軽減できる過疎対策事業債の十分な確保にご尽力いただきました武田良大総務大臣をはじめ、本事業の推進、施設の施工にあたり、多大なるご理解とご協力を賜りました地元の皆様さま、関係各位に対し、あらためまして深甚なる感謝を申し上げます。本施設は、高度処理を採用し、放流水質の向上、臭気対策などに万全を期すなど近代化された設備を備え、周辺環境との調和のとれた環境に十分配慮した衛生施設といえます。今後、この施設の円滑な運営により、快適な環境づくりに努めてまいります」と挨拶を述べました。

### 田川地区全域をカバーする 大規模な施設

敷地面積は約1万6千㎡で、地上2階、地下1階の処理棟と2階建ての管理棟で構成されます。

処理能力は1日に、し尿165kℓ、浄化槽汚泥220kℓ、有機性廃棄物5kℓの計390kℓで国内最大級の施設です。

汚泥の処理には水処理方式の標準脱窒素処理方式を採用し、さらに活性炭吸着による高度処理を行います。この方式は周辺環境の保全と資源の再利用に優れていて、安定した処理が行えます。



田川地区クリーンセンター（写真手前が管理棟、奥が処理棟）

田川市郡8市町村のし尿を一括して受け入れ処理する田川地区クリーンセンター。処理能力は1日あたり計390kℓと国内最大規模を誇る。現在、本年4月の本格稼働に向け、準備を進めている。



# 令和3年 大任町成人式

今、それぞれの夢に向かって新たな一歩を踏み出す

## 日本の将来を担う若人たちが20歳の門出を迎える

1月10日、レインボーホールで新成人を祝う式典「大任町成人式」が開催され、今年も26人の新成人が町内外から出席しました。

式典前、ステージ上のスクリーンに中学校時代の写真が映し出され、懐かしむ新成人からは笑顔があふれていました。

式典では、浦野幸治副町長が永原譲二町長の祝辞を代読し「これまで皆さんを育て、支えてくださった、まわりの方々への感謝の気持ちをいつまでも忘れずに、これからの人生、いかなる困難な状況に直面したとしても、決して負けない「おとおう魂」で、それぞれの夢の実現に向け、頑張ってください」と述べました。また、大任中学校で当時3年2組の担任をされた松尾輝将先生の恩師代表の祝辞に、新成人たちは当時を思い出しながら聞き入っていました。

多くの人が祝福と激励の言葉を受けた後、皆川希実さんが代表し、謝辞として新成人誓いの言葉を述べ「大先輩からいただいた数々の教訓をかみしめ、新しい社会を作り出す原動力となることを誓います」と決意を新たにしました。

式典終了後には、お祝いに駆けつけた恩師や、久しぶりに再会した友人らと写真を撮ったり、思い出話に花を咲かせたりしていました。



## あだちかん な 今任小学校6年生 足立栞那さんが 少年の主張田川地区大会へ出場決定

例年12月に大任町青少年育成町民会議が主催する「少年の主張大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止となりました。そこで、ビデオ撮影による選考会を行い審査をした結果、今任小学校6年生の足立栞那さんが最優秀賞を受賞し、少年の主張田川地区大会への出場が決定しました。

田川地区大会は、2月20日に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度に延期されています。



「ありがとう」の力  
今任小学校 六年 足立 栞那

みなさん、「言われるとうれしい言葉」といえば、何がとうですか。私は、「あんな言葉ですが、私にとっては、一番の支えとなる言葉です。」

そう思うようになったきっかけは、五年生の時に始まった委員会活動です。私は、運営委員会を選びました。運営委員会の仕事は、そう簡単にできるものではなく、「きついな。」と思うことが何度もありました。たくさんの方の前で話したり、学校行事ではいつも中心となって活動したりと、「周りを見る力」「自信」「責任感」など様々な力が必要だからです。クラスの中で

発表する時でさえも緊張してしまう私は、いつも自信がなく、不安な気持ちでした。委員会が始まって間もない頃、どうにか仕事を終えたことを六年生に報告しました。その時、「ありがとう」という言葉をもらいました。私は、とてもうれしくなり、初めて「人のためになれた。」と思いました。「誰かのためになっている」と気づかせてくれた「ありがとう」の言葉は、その後、何度も私の背中を押してくれました。言われるたびに、「誰かのためになっている。だから最後までがんばりたい。」と思うようになり、少しずつ自分に自信がついてきました。「ありがとう」の言葉は、私を明るい方向へとどんどん高めてくれたのです。

今では、緊張せずに人前で話したり、学級のリーダーに立候補してみんなに声をかけたりすることもできるようになりました。

今年、六年生になってさらに「ありがとう」の力を感ずる出来事がありました。それは、リモートで行った「二年生を迎える会」です。私は、委員会の委員長になり、取り組みの中心として頑張りました。今年、コ

ロナウイルスの影響で、全校のみならず体育館に集まることができなかったため、リモートで行うことになりました。初めての取り組みを一から考えていくことは想像以上に大変でしたが、「どうすれば一年生が喜んでくれるだろう。」「どうすれば今任小学校は楽しい場所だと思ってもらえるだろう。」「一生懸命自分達で考えました。本番では、みんなでもリモートを通してダンスをしたり、一年生はカメラに向かって自己紹介をしたりしました。また、2年生から5年生も今任小学校のよさを劇や呼びかけにのせて一年生に伝えてくれました。苦労したものが形になったので、最後までやりとげた時には、これまで以上の達成感を味わうことができました。

このような経験を通して、今度は、「私があるとうを届けていきたい。」「もっとたくさんの方が私と同じ気持ちになってほしい。」「と思うようになりました。私は今、また新しい取り組みにチャレンジしています。それは、「スマイル運動」です。これは、温かい言葉を使ってくれた友達を見つけ、次々に紹介し、全校のみんなの笑顔を増やしていくこととする取り組みです。委員会の友達と話し合いを重ね、「ありがとう」以外にも、たくさんの方の心を幸せにする言葉を考えました。「大丈夫」「元気があった」などです。このような、相手を幸せにする言葉には、無限のパワーがあると思います。

会が終わると、一年生から私たち六年生へ手紙が届きました。そこには、たくさん「ありがとう」が書かれていました。この瞬間、あの六年生に言ってもらった「ありがとう」とは、違う気持ちになりました。「自信がつく」というより、とても温かく幸せな気持ちになる感覚です。この時、「ありがとう」は、人を幸せに

コロナ禍で辛い皆さんの時期だからこそ、一人一人の温かい言葉が広がり、積み重なっていくことで、私を支えられていくはずなんです。こんなに前向きに私を成長させてくれた「ありがとう」の言葉に、感謝の気持ちでいっぱいなんです。これからも私の支えとして大事にしていきます。



## 福岡県特定最低賃金改定

令和2年12月10日から改定されました

福岡県特定最低賃金が以下のとおり改定されました。

特定最低賃金	1時間
製鉄業、製鋼、鋼材製造業など	976円
電子部品、電子回路、デバイスなど	927円
輸送用機械器具製造業	944円
百貨店、総合スーパー	889円
自動車(新車)小売業	941円

※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間842円)が適用されます。詳しくはお問い合わせください

福岡労働局労働基準部監督課賃金室  
☎092・411・4578

## マイナンバーカードの予約制による時間外交付について

マイナンバーカードの受け取り案内が届いている人で、仕事や学業などで平日の開庁時間内の受け取りが困難な人を対象に、下記のとおり時間外窓口を開設します。

■開設時間 午後7時まで(土日祝除く)  
※前日までに予約してください

■対象者 仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■利用できる手続き マイナンバーカードの交付および更新のみ

※マイナンバーカード申請書の発行はできません

※各種証明書の交付や住民異動などマイナンバーカードの交付、更新業務以外の手続きは行いませんので、ご注意ください  
予約時間等詳細についてはお問い合わせください

住民課 戸籍係 ☎63・3003



## 献血に協力をお願いします

2月24日、役場玄関前および道の駅おおう桜街道にて献血を行いますので協力をお願いします。

■とき 2月24日(木) 10時～12時(役場)、13時30分～16時(道の駅)

■ところ 大任町役場 玄関前・道の駅おおう桜街道  
※65歳以上の人で献血に協力していただける人は、60歳～64歳までに献血を経験した人に限ります

住民課 衛生係 ☎63・3003



■就業支援 来所相談と出張相談(各市町村役場等) 随時受付  
電話でお申し込みがあれば、お住まいの市町村役場などへ出張し、面談を行います。一人ひとりに合った支援方法で求職活動を支援し、ハローワークのナビゲーターと共に、就業のお手伝いをします。

■養育費相談 電話相談(離婚協議中の方もご相談ください)や養育費相談(ひとり親サポートセンター実施)の結果、弁護士による更なる助言が必要と判断した方に

### ひとり親サポートセンター

ひとり親サポートセンター 飯塚プラザでは、ひとり親家庭の方を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。左記の支援を希望される方は、お電話ください。

■就業支援 来所相談と出張相談(各市町村役場等) 随時受付  
電話でお申し込みがあれば、お住まいの市町村役場などへ出張し、面談を行います。一人ひとりに合った支援方法で求職活動を支援し、ハローワークのナビゲーターと共に、就業のお手伝いをします。

令和2年度健康診査の受診期限は令和3年3月31日です。まだ受診されていない方で受診を希望する方には、弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を配布します。

相談者は福岡県下18か所の弁護士会法律相談センターに予約をとり、クーポンを持参して無料で相談することができま。福岡県内居住者に限る(ただし、福岡市・北九州市・久留米市居住者を除く)

■とき 月曜日から金曜日 9時～17時 毎週土曜日と第1・第3日曜日 9時～16時も受付(春日センターに転送)

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内  
☎0948・21・0390

### 年に1度は健康診査を

令和2年度健康診査の受診期限は令和3年3月31日です。まだ受診されていない方で受診を希望する方には、お早めに医療機関にご予約の上、受診してください。なお、受診については、新型「コロナウイルス」感染症の発生状況を踏まえ、医療機関にあらかじめ電話にてご相談のうえ、「検討ください」。

受診には、「被保険者証(保険証)」と広域連合が郵送した「受診票」(自己負担金500円)が必要です。受診票は令和2年4月末現在で被保険者の方には4月下旬～5月上旬に、また令和2年5月以降に75歳になる方には誕生月の10日頃に送付しています。なお、今年度75歳になる方は、75歳の誕生日以降に受診をお願いします。

健診実施医療機関が分からない場合や、受診票の再発行が必要な場合は、お気軽に問合せ先までご連絡ください。

なお、受診票の再発行には1週間ほどお時間がかかりますので、お早めに「ご連絡ください」。

福岡県後期高齢者広域連合  
☎092・651・3111

### 今任小学童クラブの指導員募集

今任小学童クラブでは、次のとおり指導員を募集しています。勤務体系はシフト制で、学童クラブとの雇用契約になります。お気軽にお問い合わせください。

■時給 900円～

■勤務時間 (平日) 14時30分～18時30分 (土曜) 7時30分～13時・13時～18時 (春・夏・冬休み) 7時30分～13時・13時～18時30分

■休日 日・祝日・お盆・年末年始

■勤務地 今任小学校敷地内

大任町教育委員会 教育課 社会教育係 ☎63・3110

## 早めの風しん抗体検査を

近年の風しんの流行を受け、国の風しん対策として、昭和37年度から昭和53年度に生まれた男性を対象に抗体検査と予防接種の無料クーポン券を発送しています。

クーポン券の期限は令和2年(2020年)3月または令和3年(2021年)3月となっておりますが、令和4年(2022年)2月まで使用できますので、対象者の方はこの機会に風しんの抗体検査を受けましょう。なお、転入や紛失によりクーポン券が届いていない方は問い合わせください。

※予防接種は抗体検査の結果、抗体値が低い方のみ受けられます

住民課 衛生係 ☎63・3003



### 女性のためのWEB会社説明会

福岡県が設置する子育て女性就職支援センターでは、就職を希望する子育て中の女性に対し、個別相談から就職あっせんまで一貫した支援を行います。

福岡県が設置する子育て女性就職支援センターでは、就職を希望する子育て中の女性に対し、個別相談から就職あっせんまで一貫した支援を行います。

### 弁護士出張無料相談

田川郡無料法律出張相談を次のとおり実施します。

※すでに年度内に出張無料相談を受けている人は利用できません

■とき 令和3年2月19日(金)

■ところ 大任町役場 第2研修室

■相談時間 13時～16時

■申込方法 総務企画財政課窓口で随時受付、最終申し込みは相談当日の11時まで ※相談会場で「福岡県弁護士会無料法律相談紹介状」に記載し、総務企画財政課までFAXを送信しての受付も可能です (FAX番号 63・3813)

総務企画財政課 総務係  
☎63・3000

### 事前申込

ホームページからの事前申込が必要ですが(説明会当日まで申込可能)

ホームページは「[こちら](#)」

「福岡県女性のためのWEB会社説明会」運営事務局  
☎092・733・8293



■対象者 就職を希望する女性

■準備するもの インターネット環境が整ったパソコン、スマートフォン等(事前にZoomのダウンロードが必要)

■第2回 2月8日(月)～2月10日(水) 10時～15時【参加申込 1月5日(火)～2月10日(水)】

■第3回 3月9日(火)～3月11日(木) 10時～15時【参加申込 1月19日(火)～3月11日(木)】

■来訪による「源泉徴収票」再交付の必要書類

①本人の場合(次の2点が必要) ①年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

※来訪による「源泉徴収票」の再交付は、近くの年金事務所まで受け付けています。

# お知らせ 広場

くらしに役立つ 情報をお届けします

## 大任町役場

☎63・3000  
ホームページ

<http://www.town.oto.fukuoka.jp/>

総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育係・社会教育係) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対保) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

B&G海洋センター・サボテンハウス ☎63・3110

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設 ☎63・2254

ふるさと館おおう ☎41・2055

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

## 国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 年金係 ☎63・3004

●直方年金事務所

☎0949・22・0891

## 令和3年1月9日から「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」を送付しています

令和2年中に年金を受けとられた方に、令和2年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等を知らせる「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構から送付しています。

「公的年金等の源泉徴収票」は、確定申告(住所を管轄する税務署で受付)の際の添付書類等として必要となりますので大切に保管してください。

■来訪による「源泉徴収票」再交付の必要書類

①本人の場合(次の2点が必要) ①年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

※来訪による「源泉徴収票」の再交付は、近くの年金事務所まで受け付けています。

①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類

②本人の確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

※来訪による「源泉徴収票」の再交付は、近くの年金事務所まで受け付けています。

①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類

②本人の確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

※来訪による「源泉徴収票」の再交付は、近くの年金事務所まで受け付けています。

①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類

②本人の確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

※来訪による「源泉徴収票」の再交付は、近くの年金事務所まで受け付けています。

①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類

②本人の確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

※来訪による「源泉徴収票」の再交付は、近くの年金事務所まで受け付けています。

①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類

②本人の確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

※来訪による「源泉徴収票」の再交付は、近くの年金事務所まで受け付けています。

①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類

②本人の確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

※来訪による「源泉徴収票」の再交付は、近くの年金事務所まで受け付けています。

①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類

②本人の確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)

※来訪による「源泉徴収票」の再交付は、近くの年金事務所まで受け付けています。

①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類

②本人の確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)

③代理人の場合(次の3点が必要) ①本人の年金手帳や年金証書、改定通知書など日本年金機構が交付した基礎年金番号の分かる書類 ②本人の委任状 ③代理人の本人確認ができる書類(運転免許証や個人番号カードなど)



# 税の申告が始まります

令和2年分所得税と令和3年度町県民税の申告時期になりました。期間内での申告をお願いします。

☎ 役場税務課 63・3002  
☎ 田川税務署 44・0430

## 受付期間 2月16日(火)～3月15日(月)

### 〈役場での通常の受付期間〉

とき	ところ
2月16日(火)～3月15日(月) (土・日は除く) 平日 9時～16時	役場1階 多目的ホール (収入のない人は税務課窓口で受付)

### 〈役場での休日の受付日〉

とき	ところ
3月7日(日) 9時～16時	役場1階 多目的ホール

### 〈田川税務署での受付期間〉

とき	ところ
2月16日(火)～3月15日(月) (土・日は除く) 平日 9時～16時	たがわ情報センター (旧田川東高校跡地) 「田川市番田町2-1」 ※期間中は税務署での相談は行いません。

### ◆申告が必要な人

令和3年1月1日現在で、大任町に居住している人が対象となります。収入の有無にかかわらず申告をお願いします。

※国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険に加入している人、町営住宅に入居している人は、申告をしないと保険料や家賃の算定ができません。必ず申告をしてください

### ◆申告の必要がない人

#### ◆給与収入のみの人

一カ所からの給与収入のみで、年末調整の内容に変更がない人。

#### ◆年金収入のみの人

年金収入金額が158万円(65歳未満は108万円)以下である人。

### ◆農業所得者受付

農業所得のある人で収支内訳書(農業所得用)の作成を希望する人は、下記の日程で作成を行います。

この日程以外は役場税務課で受け付けますが、作成に時間がかかることがあります。できるだけ下記日程での作成にご協力をお願いします。

※令和2年中の農業所得に係る収支が分かる通帳、農協での購買履歴、その他領収書などを持参してください



### 〈農業所得収支内訳書の作成受付〉

とき	ところ
2月18日(木)～2月19日(金) 9時～15時	田川農協大任支所

## 申告に必要なもの

- ① 役場および税務署から送付された申告案内書類(ハガキなど)
- ② マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ③ 印鑑
- ④ 令和2年中の収入を証明するもの(給与・年金の源泉徴収票、そのほか収入のわかるもの)
- ⑤ 事業(農業・不動産)所得のある人は、収入金額が分かる書類や通帳、必要経費の領収書など
- ⑥ 令和2年中の保険料の支払証明書(国民年金保険料や生命保険料、地震保険料の控除証明書など)
- ⑦ 障害者控除のある人は、障害者手帳または、おおむね要介護3以上の方は町が発行する認定書
- ⑧ 医療費控除のある人は、病院・薬局の領収書、医療保険者から交付を受けた医療費通知、セルフメディケーション税制を選択する場合は、健診や予防接種などを受けたことを証明するもの
- ⑨ 所得税の還付申告をする人は、本人名義の通帳または口座番号のわかるもの
- ⑩ その他控除に必要な書類(雑損控除、住宅借入金等特別控除など)

### ◆マイナンバーを忘れずに

申告にはマイナンバーの記載が必要です。申告の際は、以下のものを必ず持参してください。

#### ◆マイナンバーがわかるもの

マイナンバーカード(顔写真付きのカード)、マイナンバー通知カード(顔写真無しのカード)、マイナンバー記載の住民票など

#### ◆本人確認書類

運転免許証、健康保険証、パスポート、障害者手帳など  
※扶養親族のマイナンバーも記載する必要がありますので、扶養親族のマイナンバーが分かるものも持参してください

### ◆ひとり親控除が創設されました

税制改正に伴い、従来の「寡婦(夫)控除」が見直され、新たに「ひとり親控除」が創設されました。ひとり親については、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、所得金額が500万円以内で子がいるひとり親について「ひとり親控除」が適用されます。

また、所得金額が500万円以下で、子以外の扶養親族がいる寡婦、または扶養親族がいない寡婦についても引き続き控除が適用されます。

※詳しい条件等については税務課にお問い合わせください

### ◆町が主催する確定申告会場における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い申告相談による感染リスクを避けるため、会場では入場制限を設ける場合があります。

また、ご来場の際はできる限り少人数でお越しください

い。なお、入口の検温にて37.5℃以上の発熱がある方は、入場をお断りさせていただきますのでご了承ください。

事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱等の症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

#### 【申告会場でのお願い】

- ・マスクを持参し、会場内では着用して下さい。
- ・会場に入場する際、手指の消毒をお願いします。
- ・会場内の定期的な換気を実施しますので、防寒着の持参をお願いします。

## 田川税務署からのお知らせ

### ◎確定申告は便利なe-Taxで

確定申告書の作成は便利な国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の中の「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxまたは、郵送で田川税務署に提出してください。

※郵送の場合、氏名右横に、印鑑を忘れずに押してください。

(郵送先) 〒825-0016

田川市新町11番55号 田川税務署

### ◎申告と納付期限に注意

▶所得税・贈与税の申告と納付は3月15日(月)まで

▶個人事業者の消費税の申告と納付は3月31日(木)まで

※混雑回避のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。来場の際は、できる限り少人数でお越しください。また、入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります

※入場の際に検温を実施しています

※マスクの着用とアルコール消毒をお願いします

☎ 田川税務署 ☎ 44・0430





1回あたり  
**2万円**を助成

高齢者および基礎疾患があるみなさんへ

## 65歳以上の高齢者などを対象にPCR検査費用を助成します

現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が続いている状況にあることから、無症状で検査を希望する高齢者および基礎疾患がある町民を対象に、PCR検査費用を助成します。

### ●実施期間 令和3年1月5日(火)～令和3年3月31日(水)

※日・祝日を除く診療日  
※国の方針によって、期間が延長される可能性があります

### ●対象 町内に住所を有する①または②に該当する人で、感染者の濃厚接触者など行政検査（医師の判断を含む）の対象とならない無症状の人

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 65歳未満で基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など）がある人

### ●助成額 検査1回あたり **20,000円**を助成

※1人あたりの検査回数の上限は年に2回まで

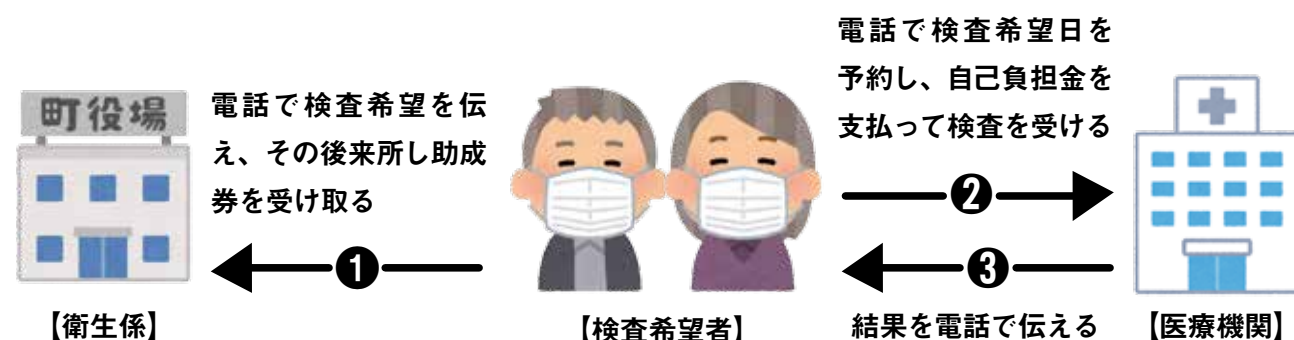
検査費用総額  
26,500円

### ●自己負担額 **6,500円**

### ●申し込み方法 住民課 衛生係に事前に電話し、来所して申し込む

※詳しくはお問い合わせください  
※検査を実施している医療機関は、申し込みのときにお知らせします

### ●問い合わせ 住民課 衛生係 ☎ 63-3003



# 作ろう！マイナンバーカード

現在、大任町のマイナンバーカード交付率は16.76%（令和3年1月1日時点）となっており、**全国的にも低い数値**となっています。

そこで、マイナンバーカード交付率を**今年度中に50%に引き上げる**ことを目標としています。

マイナンバーカードは、身分証として使えるだけでなく、行政手続きの際に必要な書類を省略できたり、**2021年3月からは、健康保険証として利用**できたり、早ければ**2026年には運転免許証との一体化**が予定されています。

マイナンバーカードの取得によつての、個人情報の流出などは、万全のセキュリティに守られているため、心配ありません。

また、今年9月からは、キャッシュレス決済やクレジットカードなどの決済サービスにチャージする金額に応じて、**上限5,000円分のポイントが付加される事業を2021年3月までの期間で総務省が実施**しています。

これを機に、みなさんの生活を便利にする「マイナンバーカード」を作ってみませんか？

**仕事や学業などの理由で開庁時間内に来庁できない人を対象に、必要に応じて時間外窓口を役場戸籍係で開設しますので、ご相談ください。**

※詳細は7ページ



## 申請しよう！4つの申請方法の手順はこちら！



### スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録必要事項を入力して申請完了



半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！



### パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

### 証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

### 郵便

- ① 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了



☆専用サイトから交付申請書と封筒がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。

マイナンバーカード 郵便

☆大任町役場戸籍係で、交付申請書を受け取ることができます。  
※窓口に来た方の本人確認書類が必要となります（免許証等）  
※同一世帯の方分は、一緒に申請書を交付することができます。  
詳細は住民課戸籍係までお問い合わせください

### 【お問い合わせ】

大任町役場 住民課戸籍係  
☎ 63-3003

マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎ 0120-95-0178



▼迫力あるダンスを披露しました



相撲ダンスで全国に元気を

昨年12月17日、大任町役場ロビーで、KBCテレビ「アサデス。九州・山口」の生放送が行われ、大任町商工会女性部が出演しました。放送では、商工会女性部「Big Sisters OTO姫」による「相撲ダンス」がダンスを披露。アイドルの新原菜摘さんも仮装して一緒にダンスを踊り、生放送を盛り上げました。

▼鋭い切れ味で浦野副町長を斬る波田陽区さん



昨年12月17日、大任町役場の町長室で、一昨年引き続き2回目のKBCラジオ「PAO〜N」の生放送が行われ、今回は浦野副町長が出演しました。放送では、お笑いタレントのギター侍・波田陽区さんが「黒にんにく」や「大ちゃん納豆」などの町の特産品を紹介し、最後には浦野副町長がギターでぱっさりと切られました。

商工会女性部が大任町の魅力を発信

KBCラジオで特産品を紹介

町長室から生放送

▼今回も多くの選手が好成績を残しました



昨年11月22日に飯塚市庄内小学校体育館で第6回嘉飯山空手道大会が、12月20日に田川市総合体育館で第18回筑豊地区新人空手道大会が行われ、大任町の峰集会所で練習をしているNPO法人日本空手松涛連盟の選手が上位入賞を果たしました。

■第6回嘉飯山空手道大会 ※敬称略

▶個人戦型 型の部

(優勝) 朝部 七海・重藤 大河・箕田 柚季  
(準優勝) 鈴木 煌之・箕田 夏季  
(3位) 鈴木 一葉

▶個人戦型 組手の部

(優勝) 箕田 夏季・鈴木 一葉・箕田 柚季・前田 みりあ

(準優勝) 箕田 隼介

(3位) 永井 美羽・朝部 歩海

■第18回筑豊地区新人空手道大会

▶個人戦型 型の部

(3位) 重藤 大河・箕田 柚季・坂本 竜太郎

▶個人戦型 組手の部

(優勝) 朝部 歩海・前田みりあ

(準優勝) 鶴田 真唯

(3位) 箕田 隼介・坂本 竜太郎

▼田川市郡8市町村長と田中田川警察署長(中央)



昨年12月7日、田川署と田川市郡8市町村が、犯罪被害者支援、暴力団排除、防犯活動を3本柱とする「ALL TAGAWA 安全・安心プロジェクト」を確実に進めるため、指針となる「田川地区安全安心なまちづくりに関する協定」を締結しました。この協定は「犯罪被害者に優しく、暴力団のいないまちづくり」「犯罪の未然防止」の実現を目指します。

努力は決して裏切らない

NPO法人日本空手松涛連盟の選手が大会で上位入賞

犯罪の未然防止を実現するために

田川地区安全安心なまちづくりに関する協定

# 大任町結婚新生活支援助成金

大任町では、婚姻に伴う新生活を経済的に応援し、子育てしやすい環境づくりを推進するため、経済的理由で結婚に踏み出せない人を対象に、一部の費用を助成します。

●助成内容(①②③合わせて上限30万円)

- ①住居の取得
- ②賃貸費用(賃料・敷金・礼金・共益費に限る)  
※会社からの住宅手当は対象外(生活保護の住宅扶助も同様)
- ※その他、公的制度による家賃補助などを受けていないこと
- ③引越費用(引越業者使用に限る)

●助成条件(①②③共通)

- ▶年間所得が世帯合計で340万円未満であること
- ▶令和2年1月1日から令和3年2月28日までに婚姻し、当該住宅の住所へ転入していること
- ▶夫婦ともに34歳以下であること
- ▶大任町から1か月以内に転出していないこと

●その他

- ▶過去にこの制度に基づく助成を受けていないこと
- ▶助成内容により、提出書類が異なります
- ※申請書および添付書類を提出し、助成金の振り込みは約1か月後を予定

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004



Marriage new life

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

## 【社協だより】

☎大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

### 赤い羽根共同募金



単位:円

募金方法	金額	備考
戸別募金	458,120	
街頭募金	37,294	道の駅・ゆめマート
法人募金	108,270	大任町企業
職域募金	129,208	企業職員の方たち
イベント募金	7,806	イルミネーション点灯式
個人募金	9,508	
その他募金	12,915	募金箱等
赤い羽根自動販売機による募金	13,188	令和2年9月から11月分まで
<b>合計金額</b>	<b>776,309</b>	

令和2年10月より共同募金運動が始まりました。皆様からのご寄付誠にありがとうございました。

12月中旬から12月末までの間、お寄せいただいた皆様からの募金は、29,103円で、今回までの合計金額は、**776,309円**になりました。

目標額580,000円に対して合計196,309円の増額となりました。これも皆さまのご協力の賜物だと大変感謝申し上げます。

寄付金の約7割が大任町のみなさんが暮らしやすい町をつくるために使われます。そして、残りの約3割は自然災害等のために使われます。

配分金事業のお知らせはまた次回の広報でお知らせいたします。

### 善意のご寄附ありがとうございました

※順不同、敬称略  
(令和2年11月1日～令和2年12月31日) ◆香典返し

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

寄附者	故人	行政区
米丸 小夜子	米丸 年一	上今任

◆一般寄附

寄附者
松村産業 株式会社 株式会社 桑野衛生



▼民生委員・児童委員や下元松区の区長も務めました



くすき としはる  
楠木 俊春さん（下元松）

### 団結力の大切さ

「消防団は決して1人ではできない。団員と家族の協力のおかげでここまで頑張れました」そう話してくれたのは、元第3分団分団長の楠木俊春さんです。

楠木さんは、長年の功績が認められ、令和2年11月3日に瑞宝単光章を受章しました。

楠木さんは、昭和43年から平成21年までの約41年間消防団員として務めてきました。また、今回の表彰を受け、楠木さんは「まさか私が表彰されるとは思っていませんでした。これも分団員の皆さんの協力や地域の皆さんのおかげだと思っています」と胸の内を語ってくれました。

また、消防団に入ったきっかけについて聞いてみると「最初は誘われて気軽な気持ちで消防団に入りましたが、まさか40年も務めるとは思っていませんでした」と笑顔で話してくれました。

そんな楠木さんに趣味を聞いてみると「畑で野菜を作ることです。野菜は日々成長が目に見えるので、達成感があります」と話してくれました。

最後に、これから消防団に入団する方に伝えたいことを聞いてみると「怪我だけはしないようにして欲しいと思います。私の3人の息子も消防団に入っていますが、これから3本の矢となって頑張ってください。」と語りを語ってくれました。

クローズ・アップ  
**Close-up!**  
一元大任町消防団 第3分団分団長

## 2月生まれ お誕生日おめでとう



なまいぼち あやの  
溜漣 侑乃ちゃん 1歳  
R2年2月19日生まれ  
成光・女の子



### 3月生まれを募集

3月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**2月12日金**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

## 教育通信 教育委員会

### 「自立的に学ぶ力」を 養うために

家庭学習は、学習意欲や粘り強く課題に取り組む態度を育てるとも大切な学習習慣です。そのためには、ご家庭の協力が必要です。「自立的に学ぶ力」を育てるため、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

#### 【家庭学習を通して育てたい子どもの姿】

- ・時間を大切に使うことができる子ども
- ・学習習慣が身についている子ども
- ・基礎・基本的な知識技能を習得している子ども

#### 【家庭での学習習慣確立のためのポイント】

- ・時間や場所を決めてさせる
  - ・子どもの頑張りを認めて言葉をかける
  - ・テレビを消して静かな環境でさせる
  - ・机の上をかたづけ始める
- ※子どものことを気にかけている姿勢はとても大切です。言葉はかけすぎず、目はかけ続けていってください。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



図書室だより 〇 OTOレインボーホール  
☎ 63・4832

### 2月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	1	2	3	4	5	6

の日の休室日です。

※蔵書点検のため、2月24日～3月2日が休室日となっています。

●開室時間 9時～17時

※休室日を変更する場合があります。

●貸し出し 合計/10点

※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※そのほか、多数入庫しています

※リクエストも受け付けています

#### 一般書

- 食べることと出すこと 頭木 弘樹 著
- 今日からできる!暮らしの感染対策バイブル 堀 成美 監
- 風よあらしよ 村山 由佳 著

#### 児童書

- はくしゅぱちぱち 中川 ひろたか 文
- ふゆごもりのまえに ジャン・ブレッド 作
- 学校クイズバトル 学校クイズ研究会 編

#### DVD

- 楽園 瀬々 敬久 監
- ハイジ アラン・グスポーナー 監
- X-MEN サイモン・キンバーグ 監

#### CD

- HELLO OFFICIAL HIGE DANDISM 歌
- おかあさんといっしょ 最新ベスト きみイロ 歌
- JET STREAM Forever ⑤ ホテル・サンズシー ジェット・ストリーム・オーケストラ 演



●作品名 「幻塵」  
(硯心書道会から選出)  
●作者 奥永 泰弘 さん  
●コメント  
「幻塵とは、夢まぼろしのようなはかない世の中のたとえです。6歳から書道を初めて56年が経ちました。書道は自己表現できることが楽しみのひとつです。」

## サボテン花図鑑



花  
麒  
麟

- 学名 Euphorbia milii
  - 種属 トウダイグサ属(ポインセチアの仲間)
  - 原産地 マダガスカル
  - 特徴 左の画像は韓国南部の島(金鰲島)の民家で栽培されていた原種のハナ麒麟です。右の画像はサボテンハウスにあるハナ麒麟で台湾の育種家より分けてもらい、日本へはるばるやってきました。花の大きさは5倍くらいあり、1年中赤い色の花を咲かせています。マニアが欲しがりますが、そう簡単には分けてあげられません。これは大任町の宝と思っています。(サボテンハウス館長 渡邊高久)
- ☎ ふるさと館おとう ☎ 41・2055



## 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

### 町内施設等の対応について

令和3年1月13日、福岡県が国の緊急事態宣言の対象区域に加えられました。これに伴い、下記の一部公共施設等の閉館時間を20時までに短縮します。期間は、令和3年1月15日(金)から令和3年2月7日(日)までです。(1月22日時点)

- 大任町役場コミュニティセンター  
 総務企画財政課 総務係  
 ☎63-3000
- 大任町公民館
- B&G 海洋センター体育館
- 上屋付多目的広場
- 町民野球場
- 自然の森キャンプ場 (日帰りのみ)
- 町民グラウンド
- 学校施設 (体育館・武道場)  
 大任町教育委員会 教育課 社会教育係  
 ☎63-3110
- 島台隣保館  
 福祉課 福祉係 ☎63-3004
- 子育て支援センター  
 ※通常通り 16時で閉館  
 大任町社会福祉協議会  
 ☎63-4828
- 大任レインボーホール (ホール・図書室)  
 ※図書室は通常通り 17時で閉館  
 大任レインボーホール  
 ☎63-4832
- サポテンハウス
- ふるさと館おおとう  
 ※通常通り 17時で閉館  
 大任町教育委員会 教育課 社会教育係  
 ☎63-3110

施設に入られる際は、マスクの着用や咳エチケット、密閉・密集・密接いわゆる「三密」を避けるなど感染対策をしてください。また、感染拡大防止のため名簿に氏名、連絡先、入退室時間を記載いただきます。

### イベントの中止について

下記のイベントは、中止します。(1月22日時点)

- 第31回おおとうマラソン

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

大任町新型コロナウイルス感染症対策本部  
 ☎63-3000

## 令和3年消防表彰

【敬称略・順不同】  
**【消防庁長官表彰】**  
 ▼永年勤続功労章  
 次谷 富博 (元第1分団 分団長)  
**【日本消防協会会長表彰】**  
 ▼精績章  
 坂本 年行 (元本部 副団長)  
 ▼勤続章  
 坂本 栄治 (第2分団 分団長)、木本 信彦 (第4分団 分団長)  
**【福岡県知事表彰】**  
 ▼感謝状  
 奥永 一彦 (第2分団 部長)、清水 敏幸 (第2分団 部長)、岩口 雅和 (第4分団 班長)  
**【福岡県消防協会会長表彰】**  
 ▼優良団員表彰  
 米丸 洋和 (本部 部長)、鍋田 祐貴 (本部 班長)、吉見 秀作 (第1分団 団員)、嶋本 凌基 (第1分団 団員)、浦野 幹也 (第3分団 団員)、永原 太心 (第4分団 班長)、小田 創也 (第4分団 団員)  
 ▼永年勤続表彰  
 ●35年 安武 秀樹 (第3分団 副分団長)  
 ●30年 西藤 嘉弘 (第4分団 副分団長)  
 ●25年 近藤 博之 (第3分団 部長)  
 ●20年 奥永 一彦 (第2分団 部長)、清水 敏幸 (第2分団 部長)、岩口 雅和 (第4分団 班長)  
 ●15年 宮本 政司 (第2分団 副部長)、安武 大樹 (第3分団 班長)、村上 英樹 (第3分団 副部長)、岩本 伸也 (第3分団 班長)、高橋 真治 (第3分団 団員)、浦野 大樹 (第3分団 団員)、中村 義廣 (第1分団 副部長)、永岡 義幸 (第4分団 副部長)  
 ●10年 東田 親博 (第2分団 班長)、奥永 誉士夫 (第2分団 団員)、浦野 孝章 (第4分団 団員)、浦野 康弘 (第4分団 団員)、永原 一斗 (第4分団 副部長)、浦野 隆史 (第4分団 団員)、小松 裕太 (第3分団 班長)、山本 直樹 (第2分団 団員)  
**【田川郡消防支部連合会長表彰】**  
 ▼優良団員表彰  
 楠木 哲也 (第3分団 班長)、迫 貴博 (第1分団 部長)、奥永 一彦 (第2分団 部長)

## 人の動き (令和2年12月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,638人 (-8)	778人 (+1)	2,416人 (-7)
女	1,645人 (-6)	1,160人 (+2)	2,805人 (-4)
計	3,283人 (-14)	1,938人 (+3)	5,221人 (-11)
世帯数			2,594世帯 (±0)

※数字は住民基本台帳から。( )内は前月比

▼今月の表紙は、役場に植えられている椿に朝日が当たっている写真です。  
 霜が降りている花びらと朝日に



### ◆今月の表紙

▼お詫びと訂正  
 ▼広報おおとう1月号6ページのお知らせ広場で、令和2年度入園児募集と記述していましたが、正しくは「令和3年度入園児募集」です。お詫びして訂正します。

# 2月行事予定表

如月

日	月	火	水	木	金	土
<b>場所</b> 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館	<b>1</b> 国民健康保険税 ・後期高齢者医療保険料 <b>第7期納期限</b>	<b>2</b> ふれあい弁当 (配食サービス事業)	<b>3</b> 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時~12時】 <b>3歳児健診</b> (対象者個別通知) 【視聴覚 13時30分~14時30分】	<b>4</b> 2か月児 親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	<b>5</b>	<b>6</b>
<b>7</b>	<b>8</b> 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分~16時30分】 ※要予約	<b>9</b> ふれあい弁当 (配食サービス事業)	<b>10</b> 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】	<b>11</b> 建国記念の日	<b>12</b>	<b>13</b>
<b>14</b>	<b>15</b>	<b>16</b> ふれあい弁当 (配食サービス事業) 所得税・住民税 確定申告受付開始(3月15日まで)	<b>17</b> 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【集会室 13時30分~14時30分】	<b>18</b>	<b>19</b>	<b>20</b>
<b>21</b>	<b>22</b>	<b>23</b> 天皇誕生日	<b>24</b> 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時~12時】  2月24日(木) 献血 役場 10時~12時 道の駅 13時30分~16時	<b>25</b>	<b>26</b>	<b>27</b>
<b>28</b>	<b>1</b>	<b>2</b> ふれあい弁当 (配食サービス事業)  3月1日(月) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 <b>第8期納期限</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>

**福岡県緊急事態宣言 発出中**  
 1月14日(木)~2月7日(日) (※1月22日時点)  
 生活や健康の維持に必要な場合を除き、  
 不要不急の外出・移動の自粛をお願いします。

### 田川警察署からのお知らせ

#### ニセ電話詐欺被害防止対策 「声掛け大作戦2021」実施中!

令和2年中の福岡県内におけるニセ電話詐欺の被害状況は、キャッシュカードを狙う手口の割合が増加するなど、依然として高齢者を中心に深刻な被害が発生しています。

そこで、福岡県警では、令和3年1月4日から同年2月28日までの間、高齢者やその家族、企業や各種団体に対して「家族の絆」「地域の絆」をスローガンとしたニセ電話詐欺防止対策「声掛け大作戦2021」を実施しています。



■防犯・交通の問い合わせ  
 田川警察署 ☎42・0110

#### 交通事故発生状況(12月中)

- 物件事故 18件 (117件)
  - 人身事故 5件 (26件)
  - 死亡者数 0件 (0件)
  - 負傷者数 7件 (46件)
- ( )内は令和2年の累計





輝きに満ちた町を目指して

# おおとう 議会報告

- 12月 11日 議会本会議 (出席者 10名、欠席者1名)  
(議会の会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案理由の説明、発委、一部事務組合議会議員等の選挙)
- 12月 11日 本会議終了後、総務常任委員会 (大任町債権管理条例の制定等の審査)
- 12月 14日 地域振興常任委員会 (大任町国民健康保険税条例の一部改正等の審査)
- 12月 15日 議会本会議 (出席者9名、欠席者1名、欠員1名)  
(各常任委員会委員長報告の内容審議と採決)

## 議会本会議 (11日)の審議経過

令和2年12月定例会が12月11日から15日までの5日間の日程で開会されましたので、その審議内容と結果をご報告いたします。



### 日程第1 会議録署名議員の指名

今期定例会の会議録署名議員には5番、佐々木正憲君および6番、次谷隆澄君を指名します。

### 日程第2 会期の決定

〈全議員異議なしで、12月11日から15日までの5日間とすることに決定〉

### 日程第3 諸般の報告

● 議会運営委員長報告 (委員長 松下太)



○12月定例会に向けての議会運営委員会の内容について報告します。

今定例会の会期については、12月11日から15日までの5日間とするごことに決定しました。

今回提出議案は、議案第49号「大任町債権管理条例の制定について」から、議案第55号「令

和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算(までの7議案)あり、それぞれ各常任委員会へ付託することにし、発委第2号「大任町議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、本日の会議で採決することに決定しました。

○今回受理した請願、陳情等による意見書の提出、一般質問の提出はありません。

以上で報告を終わります。

● 田川地区消防組合議会議員 (坂本年行)



○11月24日に開会されました、令和2年第3回福岡県田川地区消防組合議会定例会について、報告します。

会議の内容は、認定第1号「福岡県田川地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であり、原案のとおり認定されました。

次に、議案第9号「福岡県田川地区消防組合火災予防条例

の一部を改正する条例について」は、省令の一部改正に伴うもので、審議の結果、原案のとおり可決しました。

議案第10号「福岡県田川地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和2年度人事院勧告に基づき国家公務員の給与改正状況等を勘案し、期末手当の割合を改正するもので、審議の結果、原案のとおり可決しました。

議案第11号「令和2年度福岡県田川地区消防組合一般会計補正予算第1号」については、歳入歳出それぞれ2億37万2千円を減額し、歳入歳出それぞれ25億3千4百27万4千円とするもので、審議の結果、原案のとおり可決しました。

以上で報告を終わります。

### 日程第4～日程第13 議案の一括上程

(町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託) 質疑&回答

● 質疑はありませんでした。

(総務常任委員会に付託する議案等)

- ・ 議案第49号 大任町債権管理条例の制定について
- ・ 議案第52号 大任町公告式条例等の一部を改正する条例について
- ・ 議案第53号 物品売買契約の締結について
- ・ 議案第54号 令和2年度大任町

一般会計補正予算 (地域振興常任委員会に付託する議案等)

・ 議案第50号 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・ 議案第51号 大任町住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

・ 議案第55号 令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算 (常任委員会に付託せず即決した議案)

日程第11 発委第2号 大任町議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第12 田川郡東部環境衛生施設組合議会議員の選挙  
内容は、米丸年一議員の組合議会議員辞職に伴い後任の議員を選出するもので、指名推選により丹村咲男議長が当選。

日程第13 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙  
内容は、米丸年一議員の広域連合議会議員辞職に伴い後任の議員を選出するもので、指名推選により丹村咲男議長が当選。

以上で、本会議を終了し、散会后、総務常任委員会を開催しました。

● 委員長

坂本 年行

● 副委員長

永原 学

● 委員

田中 良幸

● 委員

松下 太

● 委員

宮本 孝一

総務常任委員会  
11日開会(審査経過)





総務常任委員会

**審査内容**

・**議案第49号** 大任町債権管理条例の制定について  
内容は、町が保有する債権管理の適正化を図るためにその事務処理について必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

**質疑&回答**

(質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

・**議案第52号** 大任町公告式条例等の一部を改正する条例について

内容は、本町における条例等の整備を円滑かつ適正に行うため役場職員で構成された「大任町条例等整備庁内検討委員会」において、検討された用語、用字、文言等の修正等の軽微な改正が必要とされた条例を一括して整備し上程されたものです。

**質疑&回答**

(質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

・**議案第53号** 物品売買契約の締結について

内容は、町立の小中学校GIGAスクール構想の実現に向けた学習用タブレット端末の購入577台に係るもので、田川市郡相互の連携に関する協定に基づき契約を締結するものです。

**質疑&回答**

○**田中委員** タブレットの購

入費は文部科学省からの全額補助ですか。



○**教育課長** 文部科学省のGIGAスクール構想に基づくタブレットの購入においては1台当たり4万5千円の定額補助がありますが、実際には、1台当たり小学校で約8万円、中学校で約9万円かかるため町単費が発生します。そこで、この補助を受けずに新型コロナウイルスに係る臨時交付金を活用し町負担がないようにしています。

○**宮本委員** タブレット端末はインターネット通信ができるのですか。できる場合は悪質サイトへの規制などどのようなになりますか。



○**教育課長** インターネット通信ができる端末となります。学習用の教材ですので、ご指摘いただいた点に十分配慮し運用を行っていきたく思います。

○**松下委員** 時代の流れで数年後にはタブレット端末やノートが古くなり買い替えが必要になると思いますが、その点についてはどのように考えていますか。

○**教育課長** 基本的には5年の使用期間を想定しています。次回以降の購入については国の財源等が現時点では見込めませんので、タブレットの使用方法等について、町内3校統一したルールを作り、少しでも長く使用できるように指導を行いたいと考えています。

○**永原町長** 他の自治体はタブレットを自宅に持ち帰らないようにするようですが、本町においては自宅での学習にも活用できるようにしています。またインターネット通信



のためWi-Fiの環境がない世帯については支援策を検討しています。

○**松下委員** 都会では街中にWi-Fiの環境があります。本町では無理ですか。

○**教育課長** 大任町公民館や今任町民会館、島台隣保館などの公共施設及びおとうま来塾などでタブレットが通信できる環境づくりについて検討しています。

○**田中委員** 時代の変化に応じて物事が変わっています。今努力されていることが活かされそして良い方向に進んでいくようにお願いします。

○**永原町長** 補足ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにタブレット本体に滅菌のコーティングを施すことなども考えています。

**質疑&回答**  
(討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

・**議案第54号** 令和2年度大任町一般会計補正予算  
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出2億8千1万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億3千2百57万6千円とするものです。地方債の補正は道路整備等に伴う過疎対策事業債の追加で、歳入の主なもの、国庫支出金及び県支出金の保育所措置費に係る負担

金、ふるさと納税に係る寄付金、道路整備等に係る過疎対策事業債を増額するものです。歳出については、ふるさと納税の寄付額増加に伴うインターネットによる納税業務委託料等、障害者自立支援給付費等及び保育所措置費委託料等の民生費、施設改修に伴う株式会社おとうま桜街道への補助金、各町道整備に係る舗装工事費等の土木費、ふるさと納税寄付金を基金へ積み立てる地域振興基金費をそれぞれ増額するものです。

**質疑&回答**  
(質疑なし・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

**「所管事務、諸般の報告」**

新型コロナウイルス感染症対策のため、道の駅クリスマスコンサート、令和3年田川地区消防団合同出初式、花とじみの里おとうまマラソンの中止。大任町成人式令和3年1月10日開催予定

**●当委員会での質疑等**

○**田中委員** 新型コロナウイルスの感染については、都市から地方へと身近に迫ってきましたが、田川市郡の対応や緊急事態宣言の発令などの可能性はありますか。

○**永原町長** 福岡県では今のところ100人くらいで何とか抑え込んでいますが、感染



▲建替えが完了した皿山町営住宅

拡大により保健所の機能がマヒしないように県と町村会市長会とで協定を結び、県から要請があった場合は各市町村の保健師を派遣することになりました。また、本町と田川市については医師会と提携して65歳以上と65歳未満で基礎疾患のある方についてはPCR検査が受けられます。検査料2万6千5百円のうち2万円が公費で6千5百円が自己負担となりその詳細については、来年1月の広報紙で周知します。田川でも医療機関でクラスターが発生しましたが、忘年会などの自粛、マスク着用、うがいや手洗いのほか日頃から体調管理が重要だと思っています。

以上で総務常任委員会を閉会しました。

**地域振興常任委員会 14日開会(審査経過)**

- **委員長** 奥永 明正
- **副委員長** 佐々木 正憲
- **委員** 毛利 英文
- **委員** 次谷 隆澄
- **委員1名欠員**



地域振興常任委員会

**審査内容**  
・**議案第50号** 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
内容は、地方税法施行令の一部改正に伴う個人所得税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金控除から基礎額へ10万円の振替え等を行うことで、7割・5割・2割の軽減判定に不利益が生じないように必要の改正を行うものです。

**質疑&回答**  
(質疑・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

・**議案第51号** 大任町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について  
内容は、町営住宅皿山団地の建て替えに伴う位置の変更です。

**質疑&回答**  
(質疑・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決)

・**議案第55号** 令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算  
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出6百19万7千円を追加し、歳入歳出97億8千5百42万1千円とするもので、歳入については、各市町村からの負担金を増額、歳出については、人件費及び12月24日の汚泥再生



処理施設のプレオープンに係る経費を増額するものです。  
**質疑・回答**  
 (質疑・討論なし、採決の結果全員異議なく可決)

「所管事務、諸般の報告」  
 内容は、総務常任委員会と同じですので21ページを参照願います。  
 以上で、地域振興常任委員会を閉会しました。



▲完成した田川地区クリーンセンター

12月11日の議会本会議で付託された3議案について、12月14日午前10時から地域振興常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり3議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。

**(質疑・討論・採決)**

・**議案第49号**  
 大任町債権管理条例の制定について

・**議案第50号**  
 大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

・**議案第51号**  
 大任町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

・**議案第52号**  
 大任町公告式条例等の一部を改正する条例について

・**議案第53号**  
 物品売買契約の締結について

・**議案第54号**  
 令和2年度大任町一般会計補正予算

・**議案第55号**  
 令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算

以上で令和2年第6回大任町議会定例会を閉会しました。

# 議会本会議 15日開会(審議経過)



日程第1～日程第7  
 ・議案の一括上程  
 (各常任委員長報告、委員長に対する質疑・討論採決)  
 ○総務常任委員長報告  
 (委員長 坂本 年行)



12月11日の議会本会議で付託された4議案について、12月11日本会議終了後総務常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり4議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。  
 ○地域振興常任委員長報告  
 (委員長 奥永 明正)



# 議会からのお知らせ



**町村議会広報研修会**

令和2年11月16日、福岡県自治会館において町村議会広報研修会が開催され、次谷議長より編集委員長をはじめ奥永委員・佐々木委員・永原委員が出席しました。



令和2年12月13日、米丸年一前議長(享年73歳)がご逝去されました。

1991年(平成3年)4月に初当選され、連続8期議会議員を務められました。その間、消防委員、建設常任委員長、鉱害対策特別委員、庁舎建設特別委員、合併問題調査特別委員、田川郡東部環境衛生施設組合議会議員、福岡県介護保険広域連合議会議員、田川郡町村議長会会長などを歴任されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず傍聴をお断りしています。

町民の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次回の定例会は令和3年3月の予定です。



●大任町議会議長  
 丹村 咲男  
 《議会だより編集委員会》

- 委員長 次谷 隆澄
- 委員 坂本 年行
- 委員 永原 学
- 委員 奥永 明正
- 委員 佐々木 正憲





広報

おおとう

令和3年

2

No.355

発行/大任町 編集/総務企画財政課  
0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813  
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067番地 ホームページ <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>

# 大任町地域子育て支援センター

## すまいる




**みんなで力を合わせて  
鬼退治をしましょう!!**  
2/2(火) 13:30から14:00まで

節分は冬から春への分け目の日、立春です。まだ寒い日が続きますが、芽が少しずつ膨らみ始め、昼間にはお日様の暖かさを感じることもあります。冬のなかの春探しをしてみましょ!

さて、当センターでは**毎年鬼**がやってきます!! 鬼を退治して福を呼ぶため豆まきをします。  
(要予約:締切2/1(月)15時まで) **プレゼントもあるよ**

**わかばちゃんDay**



11月から12月までのわかばちゃんDayに参加した親子の親子

令和3年2月18日からわかばちゃんDayが始まります♪手あそびや絵本の読み聞かせをして、簡単なベビーマッサージを行います^^新型コロナウイルス感染拡大防止対策を職員一同徹底して開催いたします。

詳しくは、対象世帯へお手紙を郵送して参加の有無の連絡をセンターからおかけいたしますので、電話番号のご登録を事前にお願ひします。

対象世帯:令和2年10月から令和2年12月までに生まれた赤ちゃんとその保護者

内容:手遊び、絵本の読み聞かせ、簡単なベビーマッサージ

**ぜひ来てね♪**

**すまいる利用・講座について**

開放サロン:下記教室以外の時間に利用10時から16時まで

育児相談:随時受け付け

出張育児相談:第3水曜日13時半から15時程度大任町役場内

さくらDay:第1、2水曜日10時半から11時程度の歌あそび・ベビーマッサージ

にこにこDay:第1、2月曜日13時半から14時程度の制作あそび『鬼の足形制作・鬼退治』、絵本『パンツのはきかた』の読み聞かせをセンター職員がします

未就学児とその保護者がいつでもご利用・ご参加できます^^

### 令和3年2月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	にこにこDay 13:30~14:00 制作あそび 「鬼の足形制作」	子育て講座 13:30~14:30 鬼退治	さくらDay 10:30~11:30 歌あそび・ベビマ	開放サロン	開放サロン	
7	8	9	10	11	12	13
	にこにこDay 13:30~14:00 絵本の読み聞かせ 「パンツのはきかた」	開放サロン	さくらDay 10:30~11:30 歌あそび・ベビマ	建国記念日	開放サロン	
14	15	16	17	18	19	20
	開放サロン	開放サロン	開放サロン 出張育児相談 (大任町役場)	わかばちゃんDay 13:30~14:30	開放サロン	
21	22	23	24	25	26	27
	開放サロン	天皇誕生日	開放サロン 出張育児相談 (大任町役場)	わかばちゃんDay 13:30~14:30	開放サロン	
28	開館時間10:00~16:00 子育て相談10:00~16:00 場 所:大任町大字大任事3090番地 老人福祉センター 休館日: ■ 連絡先:63-4828			新型コロナウイルス感染拡大防止対策として 検温実施・手指消毒・簡単な健康チェック等を入館時にお願ひしています。職員による対策も徹底していますので、安心して利用できます。		

